

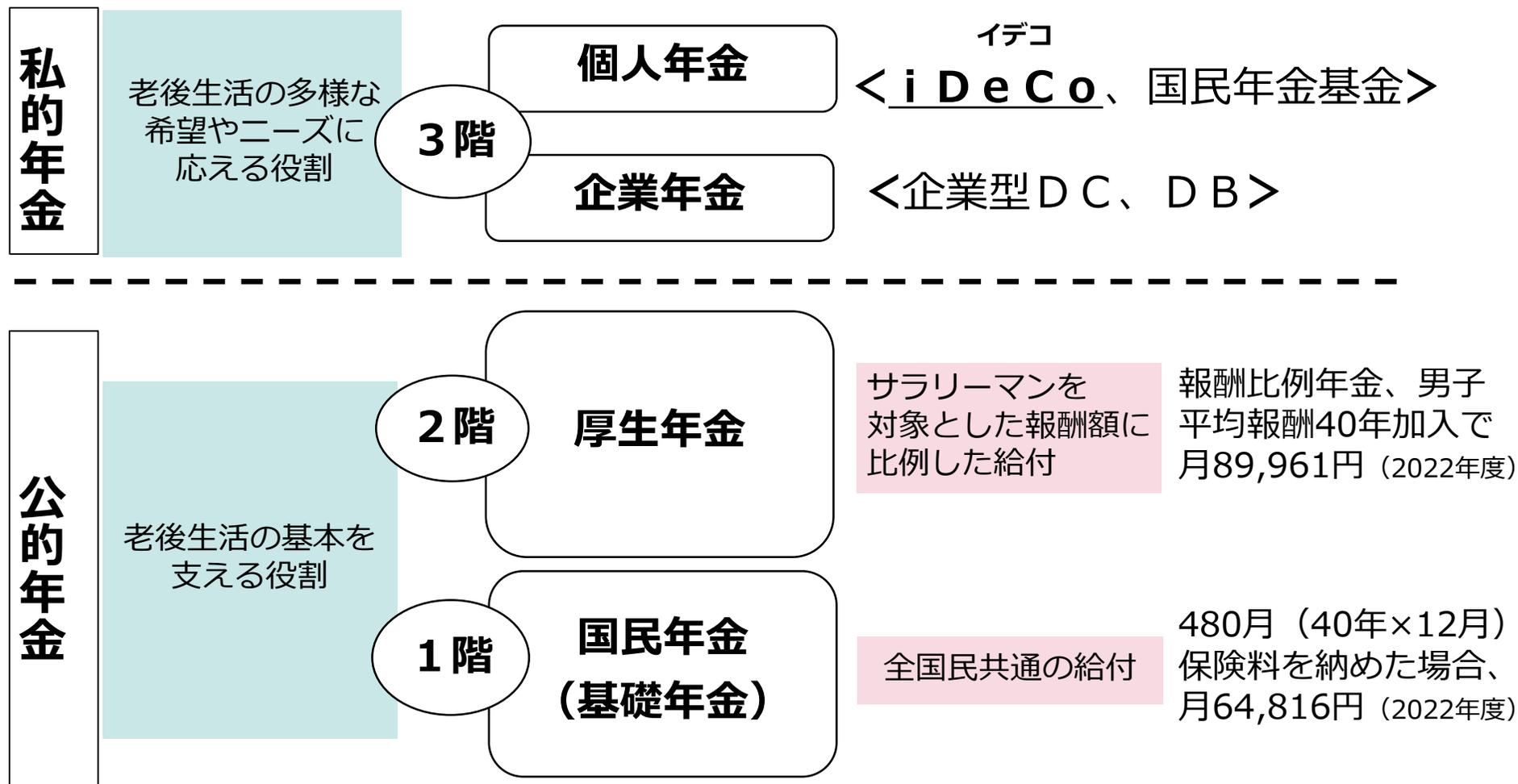
iDeCo（個人型確定拠出年金）について

令和5年11月6日
厚生労働省 年金局
企業年金・個人年金課

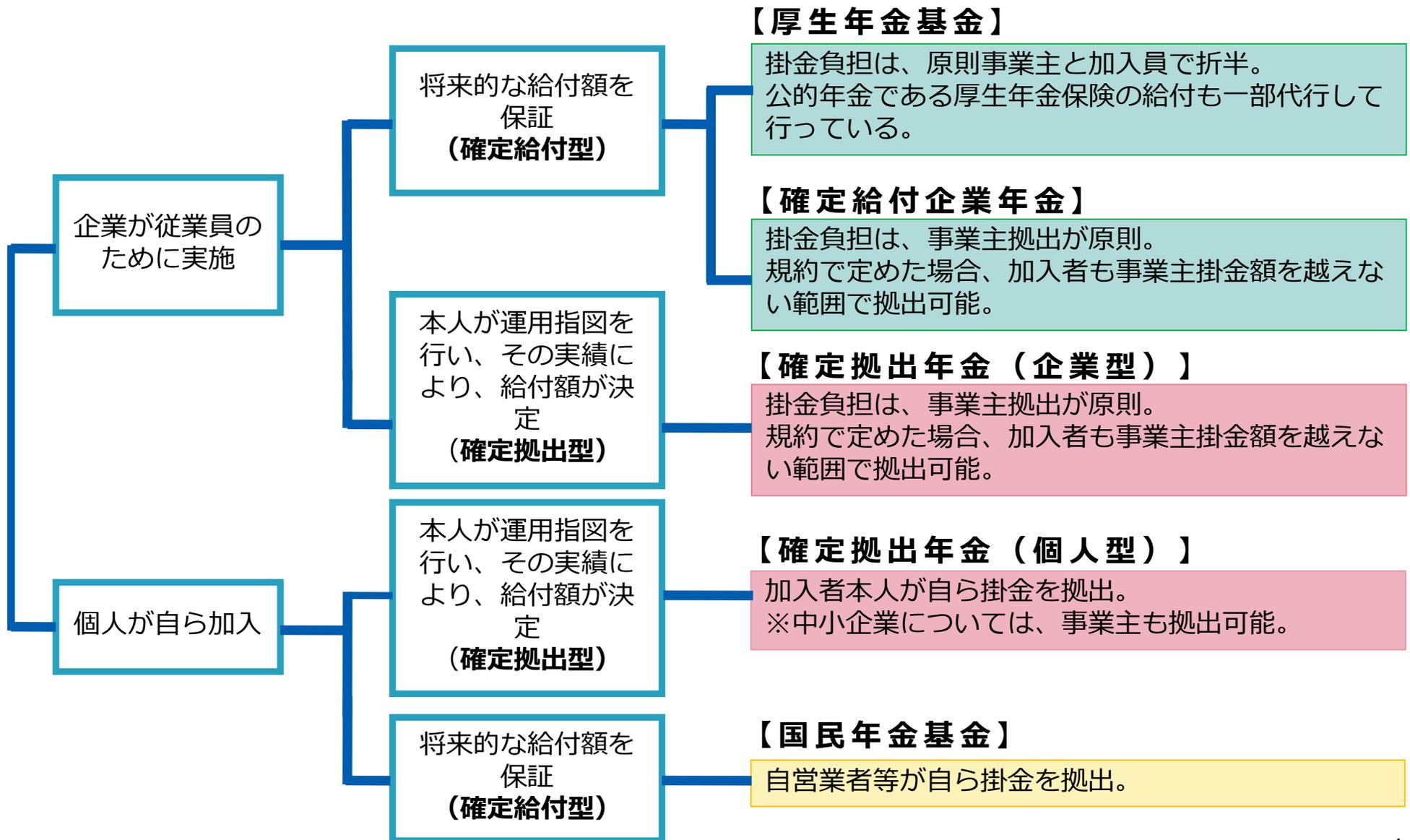
1. 年金制度におけるiDeCoの位置づけ

年金制度における「iDeCo（個人型確定拠出年金）」の位置づけ

- 我が国の年金は、**3階建て**。1, 2階部分の公的年金が老後生活の基本を支え、3階部分の企業年金・個人年金と合わせて**老後生活の多様な希望やニーズに対応**。



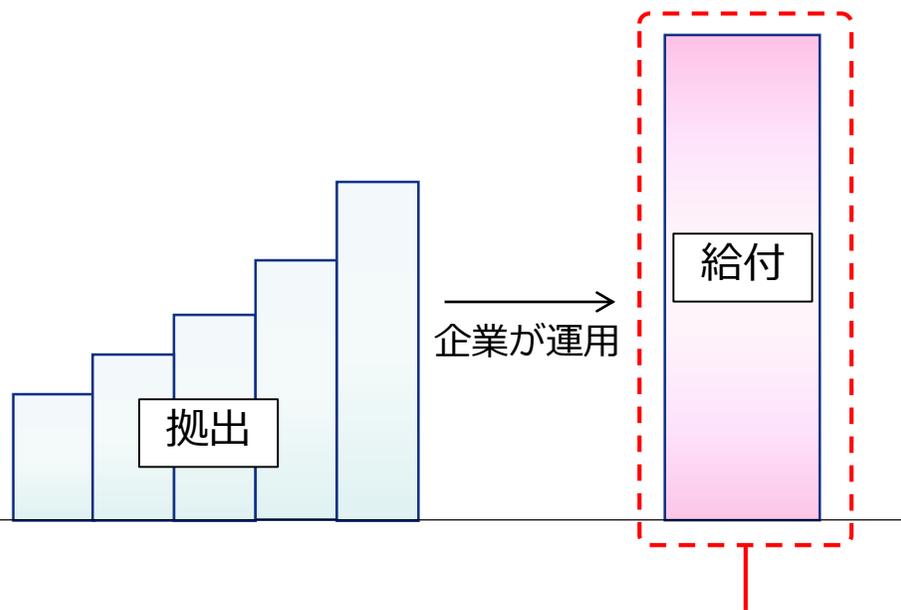
企業年金・個人年金制度の仕組み



(参考) 確定給付企業年金 (DB) と確定拠出年金 (DC)

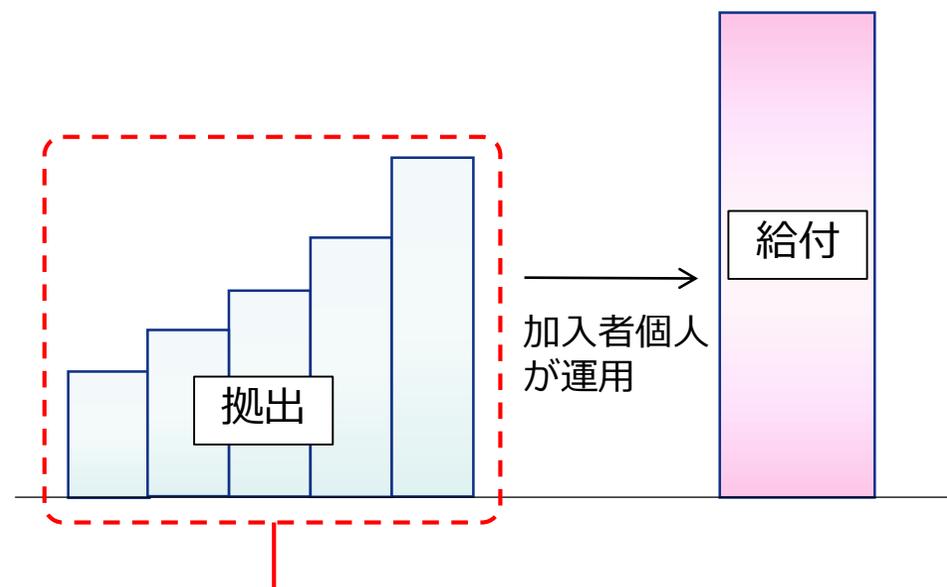
- 確定給付企業年金 (Defined Benefit。「DB」という。) は、あらかじめ加入者が将来受け取る年金給付の算定方法が決まっている制度。資産は企業などの制度実施主体が運用。
- 確定拠出年金 (Defined Contribution。「DC」という。) は、あらかじめ事業主や加入者が拠出する掛金の額が決まっている制度。資産は加入者個人が運用。

確定給付企業年金 (DB)



あらかじめ給付の算定方法が決まっている

確定拠出年金 (DC)



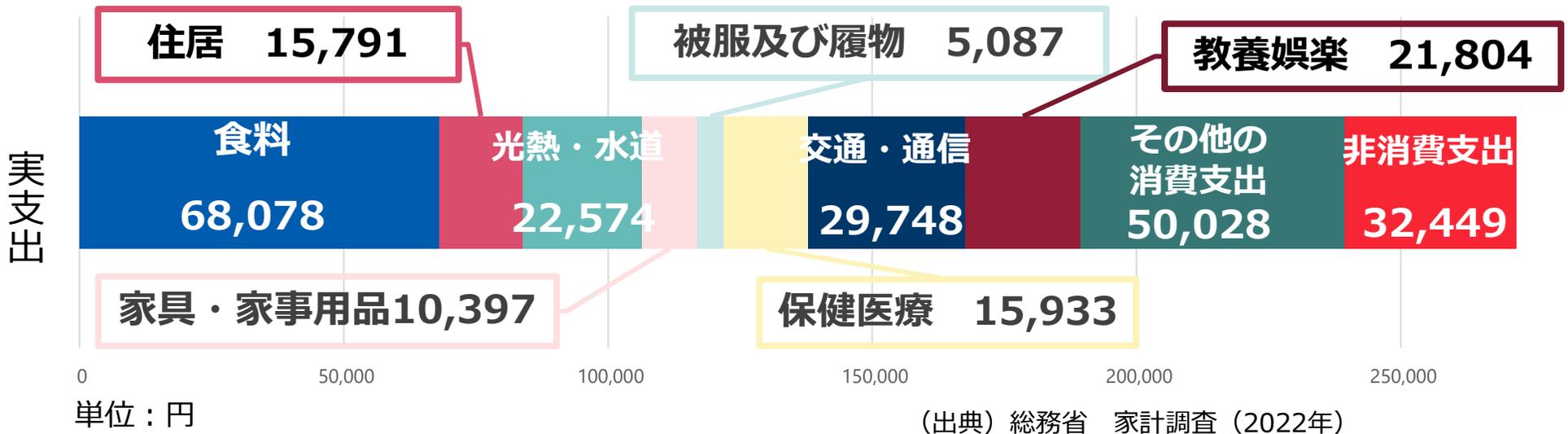
あらかじめ拠出額が決まっている

老後に求められる生活費水準

- 老後に必要な費用は、個人の生活スタイル等により異なる。

※家計調査によれば、実支出の**平均**は月**271,889円**

(高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯)の場合)



- これらの費用を、公的年金を中心に、就労による収入や、企業年金・個人年金、貯蓄等でまかなっている。

将来に備え、各個人のニーズに応じて、着実に資産形成を行っていくことが重要。

(参考) 公的年金シミュレーター

- 「**公的年金シミュレーター**」は、働き方・暮らし方の変化に応じて、将来受給可能な年金額を簡単に試算できるツール。
- ID・パスワードは不要で、すぐに試算を始めることができる。「**ねんきん定期便**」の**二次元コード**を利用すれば、よりスムーズに入力が可能。



NEW!
公的年金シミュレーター

「ねんきん定期便」の二次元コードをスキャンして試算可能

「働き方・暮らし方」の変化に応じて将来受け取る年金額を試算できる

公的年金の「見える化」で、こんなご疑問にお答えします。

- 30代・女性: 働き方を見えたと、将来受け取る年金額はどれくらい変化します?
- 40代・男性: 将来の年金額が簡単な操作でわかるのを知りたい。
- 50代・男性: ID・パスワードを入力せず年金額を試算したい。

公的年金シミュレーター
使い方HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



4つのステップで分かる!
公的年金シミュレーター

- 基本操作 -

STEP-1 アクセス方法
「ねんきん定期便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む

STEP-2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ
生年月日を入力!
「試算する」をタップ!

STEP-3 年金見込み額の表示
将来受給可能な年金見込み額がグラフで表示されます。
※スライダーを操作して、年金の受取り開始時期等を簡単に変更できます。
※最後に入力された年金の加入状況により、受給できるスライダーが異なります。

STEP-4 ライフプランに応じたシミュレーション
これからの働き方・暮らし方を入力して、様々なライフプランに応じた年金額を試算できます。

!【公的年金シミュレーターに関するご留意点】
公的年金シミュレーターは、働き方・暮らし方の変化に応じて将来受給可能な年金額を簡単に試算できるツールとして、厚生労働省が開発したものです。
簡易に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。
試算条件によって年金額が過大・過小に算出される場合があります。より正確な年金見込み額の確認をする場合には日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用ください。

・ 公的年金シミュレーター
<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>



・ 公的年金シミュレーター使い方
ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html

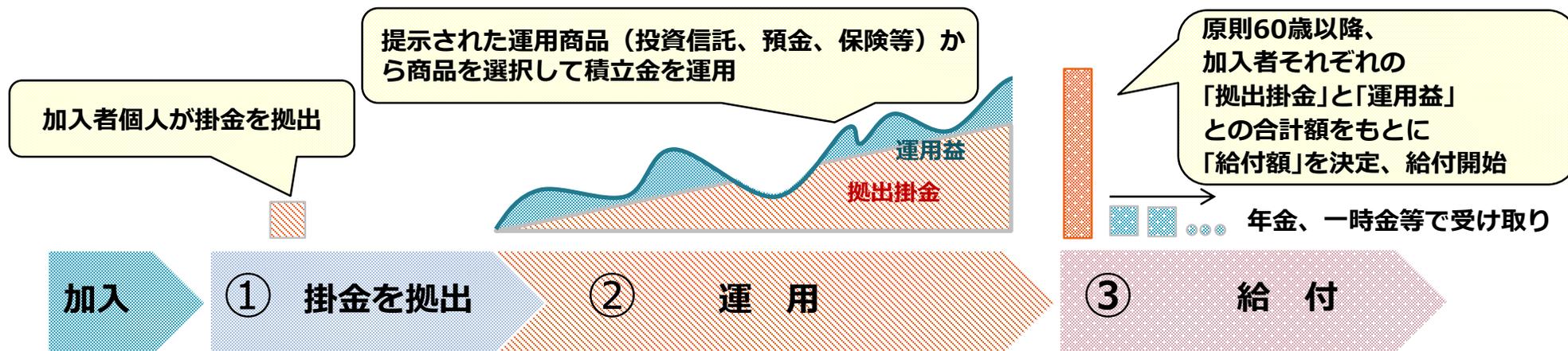


2. iDeCoの概要



iDeCo（個人型確定拠出年金）とは

- iDeCo（イデコ・個人型確定拠出年金）とは、**個人で加入し**、**一定額を毎月拠出**のうえ、運用していくことで、最終的に拠出額と運用益により受取額が決まる年金制度。
- 老後の資産形成に向けて**確実に積み立てられる**とともに（原則60歳まで引き出せません）、**拠出する掛金が全額所得控除されるなど、手厚い税制優遇**が設けられている。



3つの 税制優遇

掛金が 全額所得控除

例) 毎月1万円ずつ拠出した場合、所得税率20%・住民税率10%の方は、**年間36,000円の節税効果**

運用益も 非課税で再投資

iDeCoの運用益は非課税
※通常の金融商品の運用益は源泉分離課税20.315%
※積立金への特別法人税（1.173%）は現在課税凍結中

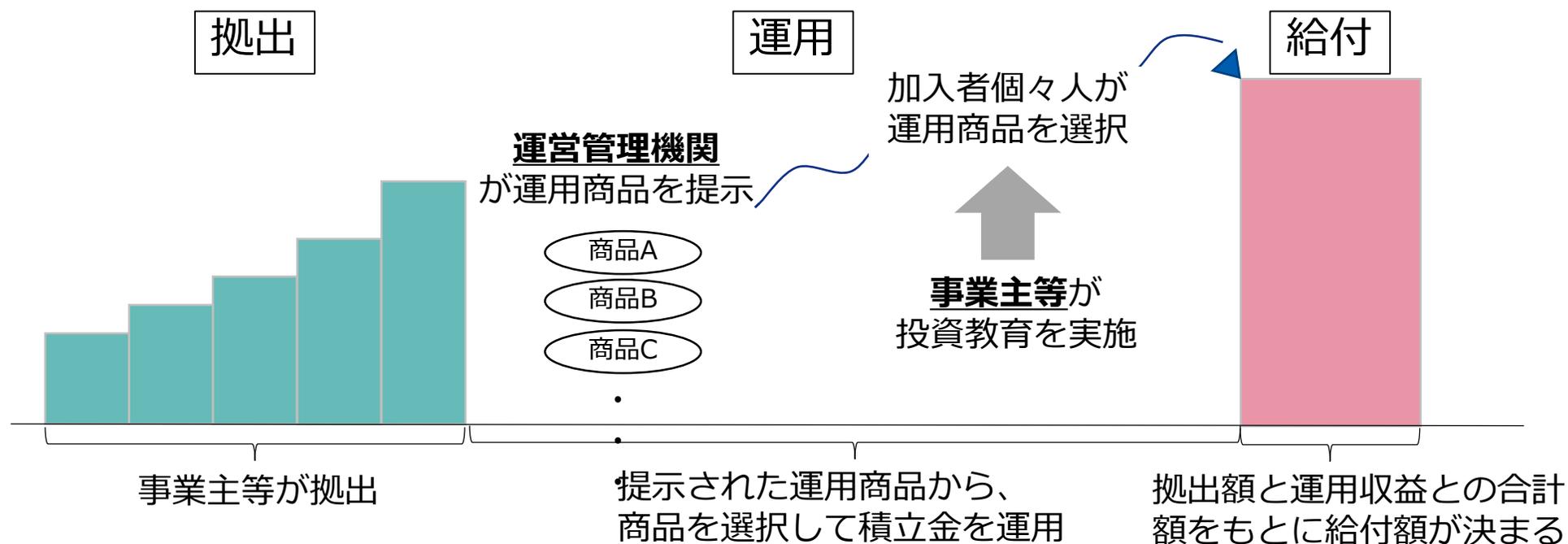
受け取る時も 税制優遇措置

- ・年金として受け取る場合は「**公的年金等控除**」による控除
- ・一時金として受け取る場合は「**退職所得控除**」による控除

(参考) 企業型DCの仕組み

- 企業型DCは、事業主等が拠出した掛金を個々の加入者が株式や債券といった運用商品を選択した上で運用し、その運用結果に基づく年金を老後に受け取る制度。
- 老後までの間の運用が将来給付を左右するため、個々人の運用商品の選択が重要。
- DC法では、加入者の運用商品の選択に資するよう、事業主によるいわゆる「投資教育」の提供や最低でも3つ以上の商品の提示義務等を規定。

<企業型DCの仕組み>



(参考) iDeCo加入者掛金の所得控除

○ iDeCoの掛金は、その全額が小規模企業共済等掛金控除として、課税所得から控除することができるため、**所得税及び住民税の軽減を図ることができる。**

私的年金の加入者掛金の拠出時における税制優遇の概要

	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除
私的年金における対象	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金基金の加入者掛金 国民年金基金の掛金 	<ul style="list-style-type: none"> 企業型DCの加入者掛金 iDeCoの加入者掛金 	<ul style="list-style-type: none"> DBの加入者掛金
控除額	<ul style="list-style-type: none"> その年に実際に支払った金額または給与や公的年金等から差し引かれた金額の全額(※) 	<ul style="list-style-type: none"> その年に支払った掛金の全額(掛金には限度額あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の支払保険料等に応じて、控除額が決定する(控除額には上限あり)

(※) 生計を一にする親族の掛金を負担した場合も社会保険料控除の対象となる。

■ **所得税 = 課税所得 × 税率 - 控除額** ※課税所得は1,000円未満切捨て
(課税所得金額によって、税率と控除額は異なる)

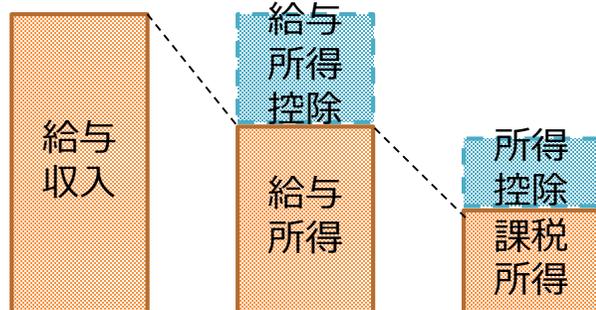
■ **住民税 = 課税所得 × 10%**

○ 課税所得 = 給与収入 - 給与所得控除 - 所得控除
(給与等の収入金額によって、給与所得控除額は異なる)

○ 所得控除
基礎控除
配偶者控除
扶養控除
社会保険料控除
生命保険料控除
小規模企業共済等掛金控除 等

○ 基礎控除

個人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	0円



iDeCo加入までの流れ

毎月の金額&運用商品とその配分を決める

- ❖ 毎月の掛金額は、5,000円以上1,000円刻みで、上限まで拠出可能
- ❖ 運用商品には、元本確保型と価格変動型があり、自由に選択可能

金融機関を選ぶ

- ❖ 各金融機関のコールセンターやウェブサイトから資料を請求し、提出
※一部の金融機関では、オンラインでの加入手続きが可能

iDeCo加入

iDeCoを取り扱う金融機関等
(運営管理機関) 一覧
個人型確定拠出年金ナビ
(NPO法人確定拠出年金教育協会)



iDeCoで用意されている運用商品

元本確保型商品

預金
貯金

生命保険
生命共済

損害保険

自身で選択
両者の
組み合わせ
も可能

価格変動型商品

国内債券

国内株式

外国債券

外国株式

資産複合

資産配分固定型
(バランス型)

ライフサイクル型
(ターゲットイヤー型)

等

例えば・・・
毎月5,000円を
・預金 50%
・投資信託 50%
(国内株式)



iDeCoの加入対象者と掛金の納付

【加入可能要件】 国民年金被保険者（免除者等を除く）

- ①第1号被保険者：60歳未満、②第2号被保険者：原則65歳未満、③第3号被保険者：60歳未満
- ④任意加入被保険者：保険料納付済期間等が480月未満の者は任意加入が可能（65歳未満）

【掛金】 自分で設定した掛金額を拠出

（月額5,000円以上、拠出限度額の範囲で、1,000円単位で設定可能。）

【拠出限度額】

- ①第1号被保険者及び任意加入被保険者：**6.8万円/月**
- ②企業年金に加入していない第2号及び第3号被保険者：**2.3万円/月**
- ③企業型DCにのみ加入している第2号被保険者：**2万円/月**
- ④確定給付型年金のみ、または確定給付型年金と企業型DCの両方に加入している第2号被保険者（公務員共済組合員を含む）：**1.2万円/月（R6.12月以降は2万円/月）**

【掛金の納付】 ご自身の口座を掛金引き落とし口座として指定

第2号被保険者は、事業主払込（給与天引き）の選択も可能

iDeCoの給付

- iDeCoの年金資産は、**原則60歳から**受け取ることができる。

【受け取りの時期】 **60歳～75歳の請求時**

※60歳時点で加入者等の期間が10年に満たない場合は、その期間に応じて支給開始年齢が段階的に先延ばしになる。

【年齢到達前の中途引き出し】 **原則不可**

※資産額が少額であること等の要件を満たす場合は可能

【受け取り方】 **年金、一時金、年金と一時金の併用**※を受給権者が選択

※運営管理機関により選択可能（年金の場合の期間等は受給権者が選択）

【受け取り時の税制優遇】

受取り時には課税されるが、手続きを行うことにより、年金として受け取る場合には「**公的年金等控除**」、一時金の場合には「**退職所得控除**」の対象となる場合がある

(参考) iDeCoの受給開始時の商品選択プロセス

加入者が受給開始可能期間に到達

(受給開始時まで、運用していた金融商品を売却、現金化 ※1)

加入者は、受給開始請求時に、受給方法の計画を立てる

(複数の受給方法を組み合わせて受給することも原則可能。ただし、一度決めた方法は原則として変更不可)

一時金として
受給を選択 ※2

一時金で受給

年金受給を選択 ※3

年金商品の購入を選択

いずれかの商品を購入

終身年金保険を購入

終身年金を受給

有期年金保険を購入

有期年金を受給

運用しながら受給を選択

預貯金、保険商品、
投資信託などの
金融商品を購入 ※1

分割取崩しによる受給

※1 加入者が「分割取崩し」を選択する場合は、受給開始請求時まで運用していた金融商品を売却せず、継続して運用することも可能。

※2 法律上、年金としての支給が原則とされており、一時金としての支給は労使の合意があった場合のみ受給権者が選択可能となる。

※3 年金支給開始から5年後以降に受給権者が申出があった場合は、一時金として支給を受けることができる(労使合意があった場合に限る)。

iDeCoの留意点

60歳前の引き出しに制限があります

- ・ iDeCoは、老後の資産形成を目的とした年金制度であるからこそ、税制優遇措置があります。このため、**原則60歳まで引き出すことができません。**
- ・ 掛金の額は、年に1回変更することができます。

受け取る金額は、運用成績によって変動します

- ・ 運用商品には、預貯金や保険といった元本が確保される商品もありますが、**投資信託など元本が確保されない可能性がある商品もあります。**
- ・ **金融機関ごとに商品が異なります。**

手数料がかかります

- ・ 加入時の手数料や毎月の口座管理費などの**各種手数料があります。**
- ・ **金融機関ごとに手数料が異なります。**

(参考) iDeCoとNISA (少額投資非課税制度) の比較

- 税の優遇範囲が広く老後資産形成に適したiDeCoと、ライフプランに柔軟に対応するNISAとで、目的に応じた使い分けを。

	iDeCo	NISA (少額投資非課税制度) <small>(※1)</small>
加入・利用可能要件	<ul style="list-style-type: none"> 原則国民年金被保険者であれば加入可能 	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の国内居住者等 <small>(※2)</small>
非課税拋出限度額	<ul style="list-style-type: none"> 年間拋出限度額：14.4万円～81.6万円 <small>(※加入する年金又は実施する企業年金制度の有無によって異なる)</small> 	<ul style="list-style-type: none"> 非課税保有限度額 (総枠) 1800万円 <small>(※3)</small> (うち、成長投資枠1200万円) 年間投資枠：つみたて投資枠120万円、成長投資枠240万円 <small>(※4)</small>
課税関係	拋出・購入時 <ul style="list-style-type: none"> 加入者掛金は小規模企業共済等掛金控除により全額所得控除 	<ul style="list-style-type: none"> 税制優遇なし (税引き後所得から拋出)
	運用時 <ul style="list-style-type: none"> 現在は非課税 <small>(※5)</small> 	<ul style="list-style-type: none"> 配当/分配金が非課税
	受給・商品売却時 <ul style="list-style-type: none"> 退職所得控除又は公的年金等控除により所得控除 	<ul style="list-style-type: none"> 売却益が非課税
払出し制限	<ul style="list-style-type: none"> 原則として60歳まで引出し不可 	<ul style="list-style-type: none"> 制限無し

(出典) 金融庁HP等から厚生労働省作成。

※1：NISA (少額投資非課税制度) 部分は、令和6年1月以降の「新しいNISA」制度に基づく。

※2：口座開設の年の1月1日現在の年齢。

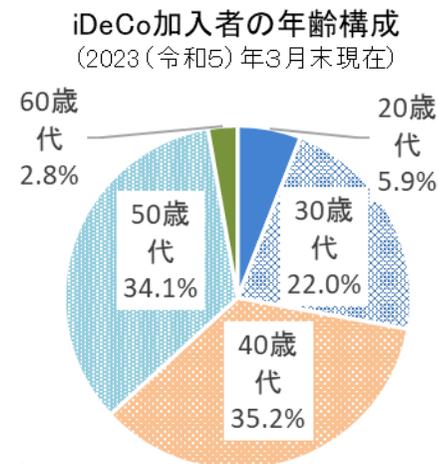
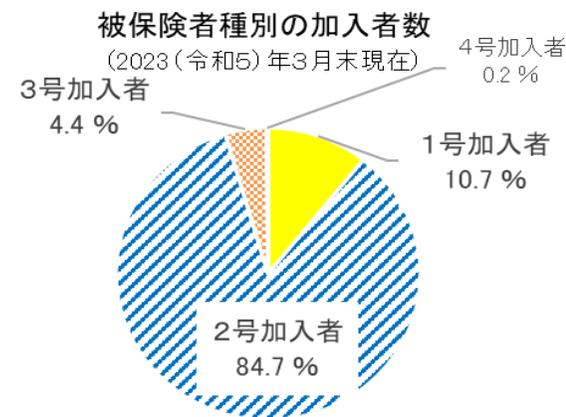
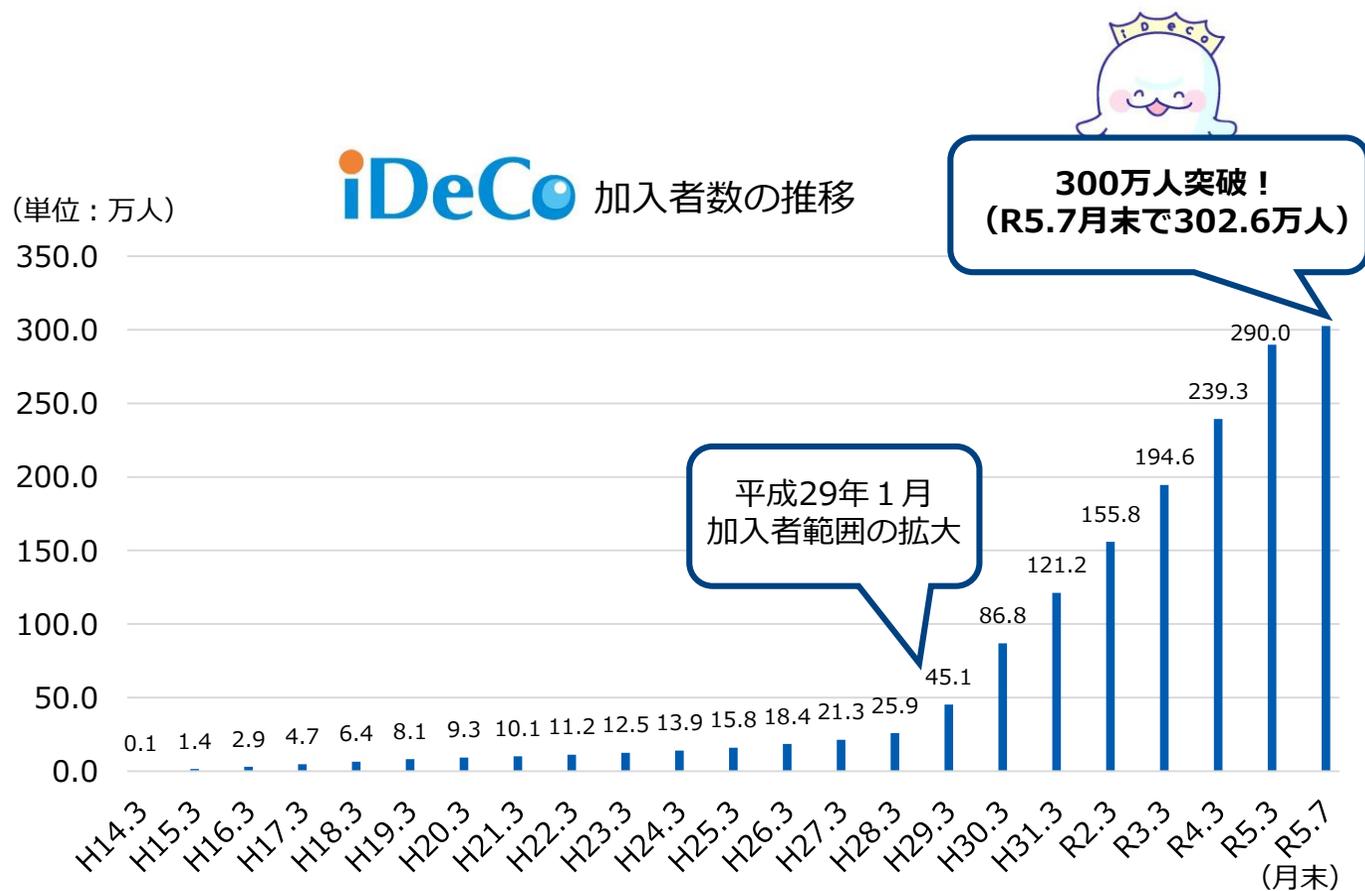
※3：非課税保有限度額 (総枠) は、簿価残高方式で管理 (枠の再利用が可能)。

※4：つみたて投資枠及び成長投資枠は併用が可能。

※5：特別法人税の課税は令和7年度末まで凍結されている。

iDeCo加入者数の推移

- 平成14年1月にiDeCo（個人型確定拠出年金）の制度が運用開始されて以来、iDeCoの加入者は順調に増加。
- 平成29年1月の加入者範囲の拡大を契機に急増。令和5年7月末時点で約302.6万人となり、300万人を突破。

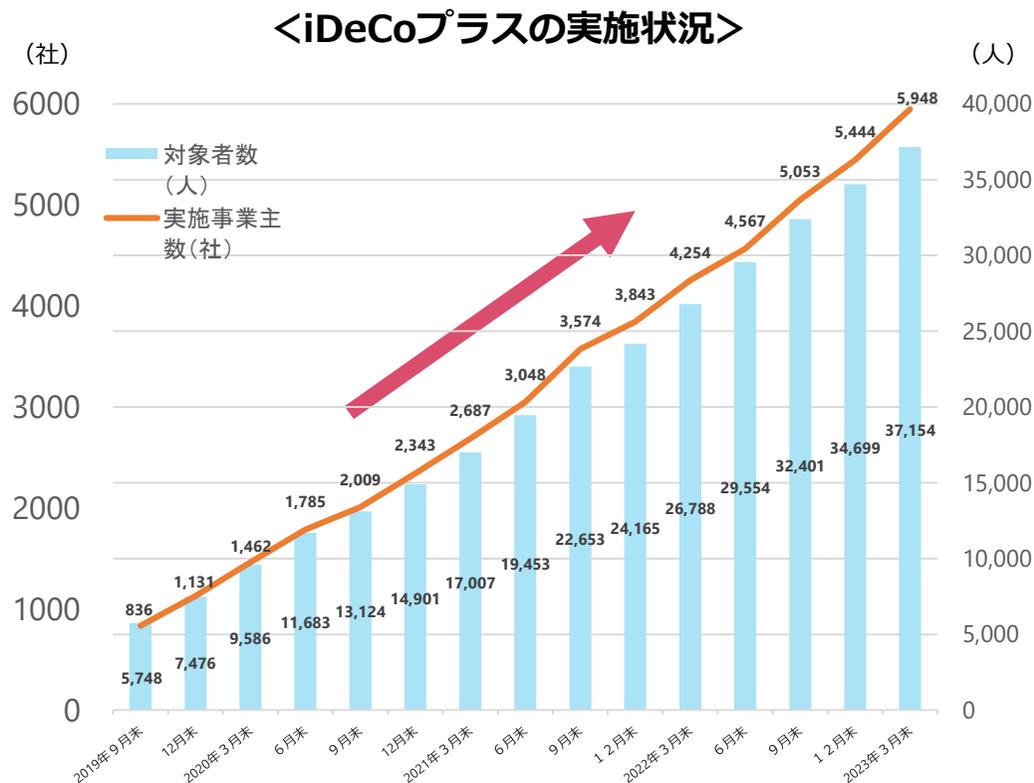
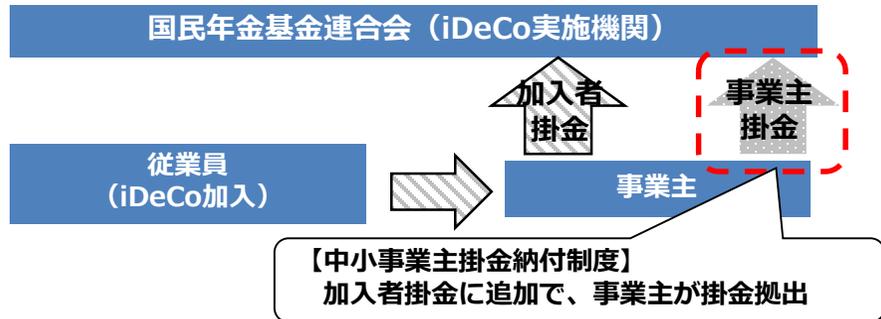


(出所) 国民年金基金連合会調べ

iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）

- 中小事業主掛金納付制度（iDeCoプラス）は、**企業年金を実施していない従業員300人以下**の事業主が、従業員の老後の所得確保に向けた支援を行うことができるよう、**iDeCoに加入する従業員の掛金に追加的に拠出する**ものです。（事業主が拠出した掛金は、**全額が損金に算入**されます。）
- 従業員の掛金と企業が拠出する掛金の合計は、**月額5,000円以上23,000円以下の範囲**で、**それぞれ1,000円単位で設定可能**。

項目	内容
事業主の条件	・ 企業型確定拠出年金、確定給付企業年金及び厚生年金基金を実施していない事業主であって、従業員300人以下の事業主
労使合意	・ 中小事業主掛金を拠出する場合に労働組合等の同意が必要
拠出の対象者	・ iDeCoに加入している従業員のうち、中小事業主掛金を拠出されることに同意した者 ※ただし、iDeCoに加入している者のうち一定の資格を定めることも可能
拠出額	・ 定額 ※資格に応じて額を階層化することは可能 ※「資格」は、拠出対象者の一定の資格（職種、勤続期間）のほか、労働協約又は就業規則その他これらに準ずるものにおける給与及び退職金等の労働条件が異なるなど合理的な理由がある場合において区分する資格に限る



(出所) 国民年金基金連合会調べ

iDeCo公式サイト

- 国民年金基金連合会において、iDeCoの理解促進、行動喚起を促す「iDeCo公式サイト」を作成。
iDeCoの基礎から運営管理機関の検索、マンガやアニメによるiDeCoの紹介など、様々なコンテンツを掲載。



● iDeCoの制度概要やメリットをイラストやグラフを使用して説明しています



● iDeCoに加入できるか、掛金の限度額はいくらか、簡単に診断することができます



● iDeCoの税制メリットを年収、年齢、掛金を入力するだけで簡単に試算することができます



● iDeCoがわかるマンガやアニメを掲載しています



● iDeCoの運営管理機関を検索して、各金融機関の連絡先、手数料などを確認することができます



【iDeCo公式サイト】

イデコ公式サイト

検索

<https://www.ideco-koushiki.jp/>

画像提供：国民年金基金連合会

動画講座



～人生を豊かにするお金の知恵～

金融経済教育推進会議

官庁や業界団体の夢のコラボ

専門家から学ぶ お金の基本

－初心者でも安心－



受講方法は2つ

- ①「知るぽると」HPで動画を視聴する
 - ②gacco(注)で受講して修了証をゲットする
- (注) 大学レベルの講義を誰でも無料で受けられるウェブサービス

受講はこちらから



「マネビタ」=「マネー」×「ビタミン」

身体に必要不可欠なビタミンを食物から摂り込むように、人生に必要なお金の知恵をこの講座から身に付けて頂きたいという願いが込められています。

分野	テーマ	講師担当団体	
金融と経済を学ぶ	あなたの夢の実現と持続可能な社会の形成に向けて ～なぜ金融リテラシーが必要か？	金融庁	
	キャッシュレス決済	金融広報中央委員会	
	金利と経済		
	金利の基礎		
ライフプランを描く	生活設計 ～個人で考えよう、家族で話そう将来設計	日本FP協会	
	家計管理 ～夢の実現に向けお金の管理方法を学ぼう		
お金を借りる	ローンの基礎	全国銀行協会	
	クレジットカード		
	住宅ローン		
	奨学金	日本学生支援機構	
お金を増やす	資産運用 ～始める前に	日本証券業協会 東京証券取引所 投資信託協会	
	投資リスクの管理 (リスクの軽減)	金融庁	
	NEW! NISA・確定拠出年金		確定拠出年金制度 厚生労働省
	Q&A		日本証券業協会 東京証券取引所 投資信託協会
リスクに備える	生命保険	生命保険文化センター	
	損害保険	日本損害保険協会	
トラブルを避ける	消費者トラブルに遭わないために ～契約の基礎と最近の消費者トラブル事例	消費者庁 (協力:国民生活センター)	

資料提供：金融広報中央委員会事務局（日本銀行情報サービス局内）